

豊島区会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集案内

令和8年4月15日

豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	スクールソーシャルワーカー	1名 (育休代替)	<ul style="list-style-type: none"> 問題を抱える児童生徒及びその保護者に対する支援 関係機関等とのネットワークの構築、連絡調整 学校内におけるチーム体制の構築、支援 保護者、教職員等に対する支援、相談、情報提供 教職員等への研修活動 その他教育委員会が必要と認める職務

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年6月1日以降
任用期間	令和8年6月1日以降から令和9年3月31日まで ※ 職員の育児休業期間の代替であるため、更新延長される場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日 ※担当職務により土曜勤務あり
勤務日数 勤務時間	1か月につき16日勤務 1日につき7時間45分（原則 午前8時30分～午後5時15分）
勤務場所	区立小中学校及び豊島区立教育センター
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額 264,000円程度（地域手当相当報酬を含む） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く。)	通勤費相当、期末勤勉手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険の適用があります。 ※各保険により、要件は異なりますのでご注意ください。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 給与等支給日：原則毎月15日 支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格

社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者

※応募にあたり、性犯罪歴のある方と、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

本職への申込みを希望する場合は、以下の2点を教育センター1階事務室庶務グループに持参（土日祝日を除く）、または簡易書留で送付してください。

① 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（スクールソーシャルワーカー）

印刷し必要事項を記入のうえ、証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付。

② 資格要件を証明する書類の写し

【募集期間】

随時

5. 選考方法

一次選考	書類選考
二次選考	面接選考

【留意事項】

- 選考結果に関するお問い合わせには一切回答いたしませんのでご了承ください。
- 提出いただいた豊島区会計年度任用職員採用選考申込書は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

（豊島区会計年度任用職員採用選考申込書）

申込書は、豊島区立教育センターで配布しています。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

（URL：<https://www.city.toshima.lg.jp/359/kuse/jinji/2312211132ssw.html>）

6. 問い合わせ・提出先（二次選考場所）

豊島区立教育センター 庶務グループ

住所 〒171-0032

豊島区雑司が谷3-1-7 千登世橋教育文化センター1階

電話 03-3590-1251（平日 午前8時30分～午後5時15分）

【豊島区立教育センター・案内図】

